

文教厚生委員会会議録

- 1 期 日 平成29年9月15日(金)
- 2 会 場 第2委員会室
- 3 開会時刻 午前 9時14分
- 4 閉会時刻 午前10時47分
- 5 出席者 委員長 松本 均 副委員長 榛村 航一
委員 榛葉 正樹 委員 野口 安男
" 勝川志保子 " 藤澤 恭子
" 嶺岡 慎悟
- 当局側出席者 教育長、健康福祉部長、こども希望部長、教育部長、
所管課長
事務局出席者 議事調査係 伊藤千恵子
- 6 欠席者 浅井副市長
- 7 審査事項
- ・議案第93号 平成29年度掛川市一般会計補正予算(第2号)について
第1条 歳入歳出予算の補正
歳入中 所管部分
歳出中 第3款 民生費
第4款 衛生費
第10款 教育費
 - ・議案第94号 平成29年度掛川市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について
 - ・議案第95号 平成29年度掛川市後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第1号)について
 - ・議案第96号 平成29年度掛川市介護保険特別会計補正予算(第1号)について
 - ・閉会中継続調査申し出事項について 4項目
 - ・その他
- 8 会議の概要 別紙のとおり
- 以上のとおり、報告いたします。

平成29年 9月15日

市議会議長 鈴木 正 治 様

文教厚生委員長 松 本 均

8 会議の概要

平成29年 9月15日（金）午前 9時14分から、第 2委員会室において全委員出席のもと開催。

- 1) 委員長あいさつ
- 2) 当局（教育長）あいさつ
- 3) 付託案件審査

①議案第93号 平成29年度掛川市一般会計補正予算（第2号）について

第1条	歳入歳出予算の補正
歳入中	所管部分
歳出中	第3款 民生費
	第4款 衛生費
	第10款 教育費

[健康長寿課、説明 9:17～9:18]
[質疑 なし]

- 松本均委員長
担当課の説明が終わった。質疑をお願いする。
- 松本均委員長
質疑を終了する。

[地域医療推進課、説明 9:19～9:20]
[質疑 9:20～9:21]

- 松本均委員長
担当課の説明が終わった。質疑をお願いする。
- 野口安男委員
掛川市・袋井市病院企業団支援費について、袋井市ほどの程度なのか。

- 大竹地域医療推進課長
掛川市とは逆に5万 2,000円を戻すことになる。
- 松本均委員長
質疑を終了する。

[こども希望課、説明 9:22～9:24]
[質疑 9:25～9:27]

- 松本均委員長
担当課の説明が終わった。質疑をお願いする。
- 勝川志保子委員
放課後児童健全育成事業費の耐震診断委託料について、耐震診断の時期はいつになるか。
- 松浦こども希望課長
議決後、ただちに委託していく。今年度中に診断を実施していく。

○松本均委員長

補正対象の 2園以外の学童保育所について、耐震化の状況はどうか。

●松浦こども希望課長

全て大丈夫である。

○松本均委員長

大丈夫とのことなので、来年度も補正をするということは一切ないということか。

●松浦こども希望課長

耐震診断に関する補正は今回の 2件のみ。

○榛葉正樹委員

関連して、耐震以外で、施設に関する課題は何かあるか。

●松浦こども希望課長

現在33の学童保育所があるが、定員がオーバーしているところもある。学童保育所は、子どもたちの安全で安心して暮らせる、家庭的雰囲気を持った健全育成の場と捉えている。定員オーバーの施設があるので、既存施設を活用する等、色々な方法で順次整備していきたい。

○松本均委員長

質疑を終了する。

[こども政策課、説明 9:28~9:30]

[質疑 9:30~9:38]

○松本均委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

○嶺岡慎悟委員

子育て協働モデル事業について、県からの補助金とのことだが、県全体で 1億円のモデル事業の中で、市が補助を受ける金額の根拠は。

●山崎こども政策課長

各市町から県が事業募集し審査会で採択されるもの。それぞれ既存の国県の補助事業があるものはだめだとか、ハード事業はそれぞれの年度で 2分の 1以内のものでないといけないとか、色々制約がある中で、少子化突破戦略で、それぞれの市町のもう少し力を入れていきたいものに対して、県が事業提案を諮ったもの。掛川市としては、発達障害に対する支援を強化していきたいと考えるのでこちらの事業について提案した。

○嶺岡慎悟委員

提案の内容によって金額が違うということか。掛川は発達障害の支援のみということか。

●山崎こども政策課長

県から市町に対する補助の限度額が 1,000万円、全体で 1億円。それぞれの中で市町で提案。拡充させる事業ということで提案した。

○野口安男委員

事業の中身として、何がどのようにプラスにしていくのか。

●山崎こども政策課長

155万円は、モデル事業全体予算である。ペアレントプログラム自体は20万円で、今回その

部分を追加する。ペアレントプログラムの開催を1回追加することと、資格認定講座アドバンスワークショップ開催を追加する。来年、再来年に繋げていきたいと考える。

○野口安男委員

プログラムについての追加ということか。

●山崎こども政策課長

今年度は講座の開催ということである。来年度再来年度も予算計上する。講座で得た情報を基に、子育て情報サイトも改修して、情報提供していきたい。

○榛村航一副委員長

ペアレントプログラムを10月に実施するとのことだが、毎年継続的にやる計画があるのか。

●山崎こども政策課長

ペアレントプログラムは、子育て協働モデル事業として、昨年度から実施している。保護者20人支援者25人計45人の参加があった。今年は6月に実施しているが、1回目の出席者が多すぎたという指摘が講師からあったので、参加者を制限したことから今回は26人の参加であった。県の補助事業は3カ年なので、市の予算が認めて頂ければ、3カ年ペアレントプログラムを実施していきたい。

○松本均委員長

大変よい事業だと感じる。時間があれば是非議員の皆さんも見学していただきたい。

○松本均委員長

質疑を終了する。

[学校教育課、説明 9:38~9:40]

[質疑 9:40~9:50]

○松本均委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いする。

○勝川志保子委員

英検 I B Aとは民間の英語検定のことか。

●杉浦学校教育課長

英語検定協会が実施しているものである。

○勝川志保子委員

それを実施するには、だれが監督者で、どの時間で実施するのか。

●杉浦学校教育課長

中学2年生で実施したい。英検 I B Aは45分の時間でできる。英検 I B Aの実施基準日を設けて前後2~3日の間に1時間の授業を使って実施していきたい。

英検 I B Aは、英語能力判定テストをリニューアルしたもの。45分やることによって、英検何級位の能力があるかということを判定する試験である。

○勝川志保子委員

授業時間を使って教員が監督官になって実施するのか。結果は個人にもいくのか。

●杉浦学校教育課長

監督は教員。そのまま送付すれば採点もしていただける。結果は個人、学校にもいく。市内の様子は自治体の方でもわかる。分野別にリスニング、読解、文法など。どこが強いかわかる。

○勝川志保子委員

これが入試に利用されていくような流れは無いのか、子どもたちにとって今まで英検受験はその子の判断にまかされていた。全ての子が受験することにより、負担にならないか。
これによりクラスが進路別にならないように運用していただきたい。

●杉浦学校教育課長

クラス分けは考えていない。英検 I B Aを受けることにより 3級ぐらいの力が有ると判定された子にとっては、英検 3級を受験してみようかというものになればよい。

●山田教育長

学校全体の英語力が出る。授業改善の一つにしたいと考える。子どもがだいたいこのくらい力があるよと分かれば、英検にチャレンジしたいと意欲付けや自信がつく。英語が好きになり国際交流にも繋がり、よりグローバル的な人材育成になるのではないかと考える。

○藤澤恭子委員

継続的に実施していくのか。

●杉浦学校教育課長

小学校の英語授業研究もしている。掛川スタンダードという英語のカリキュラムづくりもしている。小中学校を連続したカリキュラムを考えている。今後も継続的に実施したい。

○嶺岡慎悟委員

関連で。社会では英検というよりも TOE I C が使われていて、英検は使われないのが実態である。学校ではどういう指導をしているか。

●杉浦学校教育課長

文部科学省でも英検 3級を持っている中学 3年生50%位目指している、昨年4月は 3割程度。掛川にはどのくらいいるかの確認。文科省は英検をいっている。

●学校教育課殿岡指導主事

中学校卒業段階英検 3級とは、文部科学省英語力基準としては、英検 3級程度を平成29年度までに50%程度の目標を出している。程度というものが曖昧で、英検とは言っていない。他の検定でも構わない。学校の授業をみて判定している。英検も一つの基準として出しているものなので、わかりやすい指標だと思う。

TOE I C は、社会人に活用。ビジネス的なものとしての色合いが非常に強い。子どもたちにとっては、レベルが高い。

○勝川志保子委員

来年度以降も継続ということだが、1回やってみて、検証もして欲しい。それで、次年度以降の実施を示して欲しい。
安易に、来年度も実施と聞こえる。

○松本均委員長

質疑を終了する。

〔社会教育課、説明 9:50～9:53〕

〔質疑 9:53～10:01〕

○松本均委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いする。

○勝川志保子委員

放課後子ども教室開設費について、タブレット購入等とてもよいと思うが、学童保育には備

品があまりない。備品の流用も考えているのか。

●教育政策室横井指導主事

購入した物は、学校内での流用は認められるので、可能。その際に、放課後児童クラブから借りたいとの申し出があれば団体と協議して使用していただければよい。

○松本均委員長

使えるということか。

●教育政策室 横井指導主事

要綱には記載されていないが、一体的なというところがあり、例えば放課後子ども教室に学童の子どもたちが参加して一緒に活動することがあるので、同じ状況の中で使えることはある。学童保育で自由に使えるかという事は、確認する。

○勝川志保子委員

是非、うまく流用できるような使用規定を作っていただきたい。活用場面が増えるような。せつかくたくさん予算をつけるので。

北側の子ども教室は、整備済みか。

●教育政策室横井指導主事

平成28年度国の補正予算の中で、この事業が降りてきた。その中で 100%補助ということだったので、本年度までにスタートしている放課後子ども教室について対象としたところである。

来年度、放課後子ども教室のコーディネーターと相談し必要であれば、補助事業を活用していく。来年度 100%補助が継続されるかどうかかわからない。補助率は 3分の 2になるかもしれないが、必要に応じて活用していきたい。

○榛葉正樹委員

タブレット端末は、6小学校とのことだが、それぞれの内訳は。

●教育政策室横井指導主事

6小学校へ各 1台ずつ。

○榛葉正樹委員

具体的な活用方法は。

●教育政策室横井指導主事

事務的なこと。コーディネーターの文書作成用。子ども育成支援協議会には、パソコンを貸与しているが放課後子ども教室には貸与していない。コーディネーターが使えるように。活動の中では、将棋の動画をプロジェクターで投影したり、外での活動様子や子どもの作品を投影し保護者に紹介するなど、色々な活用があると考えられる。

○松本均委員長

4年前に広島へ視察をした。小学校全体でタブレット端末、電子黒板を使用していた。いただいた時はいいが、更新と管理が非常に大変になると聞いた。その辺の管理について考えているか。

●教育政策室横井指導主事

学校のパソコンと同じような管理をしたい。先ほどの要綱の話だが学校の中での使用が認められているためそちらのプロジェクターを授業等で利用しながら活用していく。

○松本均委員長

聞いているのは何年後先はどうなるかということ。

●教育政策室横井指導主事

活用状況によるが、5年後、必要に応じ補助金を活用していきたいと考えている。

先ほどの放課後児童クラブでの備品の使用について確認したところ、結論としては、放課後児童クラブだけで使用することは目的外使用になってしまうので、流用ができない。

ただし、放課後子ども教室と一緒にであれば、使用可能とのことなので、その当たりの運用を考えていきたい。

- 松本均委員長
質疑を終了する。

[討 論]
なし

[採 決]

議案第93号 平成29年度掛川市一般会計補正予算（第2号）について

第1条 歳入歳出予算の補正
歳入中 所管部分
歳出中 第3款 民生費
第4款 衛生費
第10款 教育費

全会一致にて原案とおり可決

②議案第94号 平成29年度掛川市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

[国保年金課、説明 10:04～10:10]

[質疑 10:10～10:12]

- 松本均委員長
担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

- 勝川志保子委員
109ページ、保険給付等支払準備基金積立金について、具体的な説明をお願いしたい。

- 佐野国保年金課長

平成29年度当初の基金積立金残高は 2億 5,116万 8,365円。このうち、平成29年度当初予算で基金取り崩しを予定している予算額が 1億 8,000万円。今回の補正及び預金利子の見込みを合わせると、平成29年度の積立額が、4億 3,544万 889円を予定している。差引で、平成29年度末の基金積立金残高見込み予定額は 5億 660万 9,254円である。

- 松本均委員長
質疑を終了する。

[討 論]
なし

[採 決]

議案第94号 平成29年度掛川市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

賛成多数にて原案とおり可決

③議案第95号 平成29年度掛川市後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）について

[国保年金課、説明 10:13～10:15]

[質疑 なし]

- 松本均委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

- 松本均委員長
質疑を終了する。

[討 論]
なし

[採 決]
議案第95号 平成29年度掛川市後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）について
全会一致にて原案とおり可決

④議案第96号 平成29年度掛川市介護保険特別会計補正予算（第1号）について

[健康長寿課、説明 10:23～10:26]
[質疑 10:26～10:31]

- 松本均委員長
担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

- 勝川志保子委員
繰入金が減り繰越が増えている。掛川市は介護保険料が高いが、それが昨年度は、集めた額よりも少なく済み、その分を積立に回した結果なのか。

- 久野健康長寿課長
保険料は介護保険事業計画に基づいて、3か年ごとに算出している。前は、平成27年から平成29年の介護保険料を決めた。さまざまな事業を実施していくことを想定した中で、介護保険料を決めている。
最終的に繰越金が出たのは、給付費が計画より少なく済んだということである。余ったお金を基金に積み立てて、次回の介護保険料で使う。

- 勝川志保子委員
そうすると積立金が増えていくことは、その分、次回の介護保険料算定の際、積立している分が多いから保険料も減らすということを視野に入れていくということか。

- 久野健康長寿課長
おっしゃるとおり。本年度、来期の計画を立てていく。その時に、基金に積み立てている分は保険料に回しなさいということなので、次回の計画時に基金が多ければ、介護保険料は低く抑えられる。

- 勝川志保子委員
介護保険料として使わないで済んでいた部分は、地域支援事業繰入金、介護度が低い方たちへの部分が少なかったということか。

- 久野健康長寿課長
93万円分は、支払準備基金から確定し後に戻ってきた部分で、これは40歳～64歳の保険料分である。

- 榛村航一副委員長
介護保険が少なく済んだことはとてもよいこと。一番の要因は。

- 久野健康長寿課長
一番大きな要因は、計画していた小規模多機能施設とグループホームの入札が不調なことか

ら、大幅にオープンが遅れたことにより、その給付費が減ったこと。

もうひとつは、介護予防に力を入れている。近年の状況をみるとリハビリ施設で、かなりの効果がある。老人保健施設から特別養護老人ホームへ入所というパターンが多かったものが、老人保健施設から自宅に戻られる方が増えた。このことから、想定よりもかなり給付費が抑えられた。

○松本均委員長
質疑を終了する。

〔討 論〕
なし

〔採 決〕
議案第96号 平成29年度掛川市介護保険特別会計補正予算（第1号）について
賛成多数にて原案とおり可決

2) 閉会中継続調査について
4項目で了承

3) その他

○松本均委員長
以上で委員会を終了する。

4) 閉会 10:47